

第四章 全体社会における職業の総量と社会貢献的活動の総量

1. 課題としての社会貢献的活動の計量

すでに述べたとおり、社会成員の日常的認識の次元でも、社会諸科学の次元でも、職業が重要であることがは当然視されている理由は次の4点に集約できる。

第1点は、各人の行動の外面的・量的な側面で、職業が重みをもっているからである。すなわち個人の生活時間、肉体的・精神的活力の支出、対人接触などにおいて、職業とそれに付随した活動の占める比重が大きい。

第2点は、職業が、個人単位で担われる経済的生産の機能に当たるからである。この場合、経済的生産の活動が他に優越して重要であることを論理上の前提としている。

第3点は、個人の階層的地位を決定する主要因が職業だからである。職業が学歴、収入、勢力と結びつく形で、全体社会の階層構造における個人の地位をおもに規定している。

第4点は、各人の意識や行動に対して、従事している職業が少なからず影響を及ぼすからである。職業とそれともなう社会関係や所属集団を媒介として、特有の認識・観念や行動パターンを各人にもたらしうる。

職業が重視される理由は以上のとおり集約できるが、それぞれの点について職業だけが重みをもっているとは限らない。前述したとおり社会貢献的活動をめぐる現在の状況と理論的な考察をふまえると、上記の各点について、社会貢献的活動と職業との差異の有無・程度を確認する必要があると考えられる。そこで本章では第1の点、すなわち行動の外面的・量的な重みについて、具体的には各人の活動を合計した総量、すなわち社会的総量を取り上げて、計量的に職業と比較しつつ考察する。この考察は、職業と並んで、社会貢献的活動にも「労働」としての位置づけを与える意義を、量的事実の面から実証的に裏づける作業に当たる¹⁾。

2. 職業と社会貢献的活動の範囲

活動の社会的総量を計測することに先だって、職業と社会貢献的活動の具体的な範囲を検討しておかなければならない。

職業については、ここでは社会学的職業像から離れて、各種の公式の分類統計において共通して用いられる定義に準拠することが妥当であろう。それによれば職業とは、個人が継続的に行ない、かつ収入をとともなう社会的に有用な仕事であると定義されている（総務庁監修、1987：3-4）。ここで使用する「労働力調査」のデータも、職業のこの定義にもとづいて収集されており、職業の範囲は客観的に画定されている。ただし短時間労働の従

事者をも含めて職業と社会貢献的活動の社会的総量を比較することは無意味なので、どの範囲までの従事者を比較の対象に含めるかは、計量を行なう際に具体的に検討する。

一方、社会貢献的活動とは、特定の個人・集団の利益ではなく、広範な市民の利益を追求していると一般的に認識されている無給の活動を指す、と暫定的に定義できる。しかし社会貢献的活動の範囲を画定するためには、「特定の個人・集団の利益」と「広範な市民の利益」との区別が問われるであろう。

「広範な市民」と「特定の個人・集団」という受益者の相違は、生得的属性ないし不可避的属性の面で普遍的な範囲の人々に該当するか否かという相違である。たとえば、誰でもある地域の住民であり、かつて子どもであり、いずれは高齢者になるという意味において、住民・町会会員、子供会会員、老人クラブ会員は受益者としての普遍性を有している。また、誰でも障害者、生活困窮者、被災者になりうるという意味において、これらの人々は受益者としての潜在的な普遍性を有している。それに対して、同好サークルのメンバー、宗派の信者、政治家後援会の会員、生活協同組合の組合員などは、当人の選択結果として加入に至ったという意味において、受益者としての普遍性を欠いている。

したがって、コミュニティの運営・奉仕活動、ボランティア活動、行政関係委員の活動などは、顕在的ないし潜在的に普遍的な属性の人々、すなわち「広範な市民」を受益者とする活動であるのに対して、特定・個別の利益を追求する任意加入集団の運営活動は、私的な利害を共有する特殊な属性の人々、すなわち「特定の個人・集団」を受益者とする活動である²⁾。

社会貢献的活動の概念は以上のとおり規定することができるが、この概念をそのまま適用したデータを入手できるわけではない。社会貢献的活動に近いと思われる概念は「全国ボランティア活動実態調査」と「社会生活基本調査」に見い出されるものの、包含する活動内容の範囲が両調査の間でも多少異なっている。そこで社会貢献的活動との範囲の相違を具体的に確認しておく。

「全国ボランティア活動実態調査」においては、表4-1のとおり「ボランティア活動」の内容種別(大分類)が示されている。これらのうち、「相談・交流」「身の回り介助」「食事サービス」「外出介助サービス」「スポーツ・レクリエーション指導・介助」「手話・朗読・点訳サービス」「製作・創作・貸出」のように、それぞれの下位の分類(小分類)掲載は省略する。を詳しくみると、障害者、高齢者、児童などの社会的弱者を主要な対象とする活動が、多様化して位置づけられている。すなわち、従来からの「福祉」領域のボランティア活動が重みをもっていることがわかる。

しかし同時に、「教育・啓発・学習・指導・労力・上演」「地域活動・環境美化・自然保護・点検」「文化・伝承活動」のように、社会的弱者に限らず地域住民をはじめとする広範な市民を対象とする活動も挙げられている。たとえば「教育・啓発...」には、趣味・学習・技能の指導、技術・労力の提供、文化行事の開催などが含まれ、「地域活動...」に

表4 - 1 「ボランティア活動」の内容種別（大分類）

相談・交流	収集活動
身の回り介助	募金活動（寄付）
食事サービス	教育・啓発・学習・指導・労力・上演
外出介助サービス	献身活動
医療・保健・衛生	国際交流・援助
スポーツ・レクリエーション指導・介助	地域活動・環境美化・自然保護・点検
手話・朗読・点訳サービス	文化・伝承活動
製作・創作・貸出	

注 「献身活動」とは災害救援、献血、献眼などにかかわる活動を指す。

資料 全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター「全国ボランティア活動実態調査」（1991年）

は、緑化・自然保護・環境美化、クラブ活動運営、交通安全指導などが含まれ、「文化・伝承...」には、伝統芸能の伝承、文化財保護、博物館ガイドなどが含まれている。これらの活動は、狭義のボランティア活動、すなわち社会的弱者に対する福祉ボランティア活動ではなく、むしろコミュニティ活動に近い性質をもっている。

以上のように、表4 - 1で示された「ボランティア活動」の範囲には、狭義のボランティア活動とコミュニティ活動の両方を包含しており、社会貢献的活動の範囲と重なり合う部分が多い。

ただし重なり合わない部分が「収集活動」「募金活動」「献身活動」にみられる。これら3種の活動であっても、たとえば不要図書収集、1円募金、献血などを、人々に働きかけたり、取りまとめたり、世話役を務めたりする活動であれば、社会貢献的活動の範囲に含まれる活動といえる。しかしながら、当人自身が収集、募金、献血などを行っているだけの場合は、時間や能力・労力を支出する具体的な活動としての性質が希薄であるから、社会貢献的活動の範囲には含め難い。

反対に、社会貢献的活動の範囲に含まれる活動であっても、表4 - 1の「ボランティア活動」に記載されていない活動もある。町会、老人クラブなどコミュニティ団体の運営は、子供会の運営を除いて、表4 - 1のなかに挙げられていない。また、民生委員、人権擁護委員などの行政関係委員の活動も挙げられていない。「全国ボランティア活動実態調査」における「ボランティア活動」とは広義のボランティア活動に該当していることになるが、町会や老人クラブのようなセミ＝フォーマルな団体の運営や、公権力の行使に関与する行

政関係委員の活動は除外していることがわかる。

表 4 - 2 「社会的活動」の定義と内容種別

「社会的活動とは報酬を目的としないで自分の労力、技能、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉増進のために行う活動。なお、活動のための交通費などの実費程度の金額の支払いは報酬とみなさない。また、地域での催し物への単なる参加は含まない」
社会奉仕活動（「他人のための活動」の色彩の強いもの） 地域社会や居住地域の人に対する社会奉仕 福祉施設等の人に対する社会奉仕 児童に対する社会奉仕活動 老人に対する社会奉仕活動 障害者に対する社会奉仕活動 特定地域（へき地や災害地等）の人に対する社会奉仕 その他一般の人に対する社会奉仕（外国の人に対する社会奉仕を含む） 公的な社会奉仕 社会参加活動（「自己を含む社会のための活動」の色彩の強いもの）

資料 総務庁「社会生活基本調査」（1991年）

「社会生活基本調査」においては、表 4 - 2 のとおり「社会的活動」の定義と内容種別が示されている。この定義は、一見したところ、前述した社会貢献的活動の暫定的定義とほぼ同一であるかにみえる。しかし定義のなかの「地域社会や個人・団体の福祉増進のために行う活動」という部分は、社会貢献的活動のように普遍的な属性をもった「広範な市民」を対象とする活動に限定するのではなく、普遍的な属性をもたない「特定の個人・集団」を対象とする活動をも「社会的活動」に含むことを意味している。

これは、表 4 - 2 の内容種別に「社会奉仕活動」と並んで「社会参加活動」が挙げられていることで具現している。「社会参加活動」の例として、婦人活動、青少年活動、平和活動、労働運動、消費者活動、住民運動、政治活動、宗教活動などが示されているが種別ごとの活動例は掲載を省略する、これらは全般的に特定・個別の利益やイデオロギーを追求する性質が色濃く、「社会貢献的活動」とは異なっている。ただし青少年団体、消費者団体、宗教団体などであっても、団体活動の一環として、成員が広範な市民を受益対象とする活動に携わる場合は、もちろん「社会奉仕活動」に位置づけられる。

したがって、社会貢献的活動の範囲と重なり合うのは、「社会的活動」のうち「社会奉仕活動」である。表4 - 2では、障害者、児童など様々な社会的弱者のための活動や、地域住民と一般市民のための諸活動が位置づけられているにとどまらず、各種の行政関係委員の活動も「公的な社会奉仕」という種別で位置づけており、社会貢献的活動の範囲とほとんど一致している。したがって社会貢献的活動の社会的総量を計るために、「社会生活基本調査」のうち「社会奉仕活動」にかんするデータを用いることはほぼ妥当と考えられる。

ただし町会、子供会、老人クラブなどコミュニティ団体の組織運営は、「社会奉仕活動」から除外されている。役員・世話役であっても、それらの団体が行う社会奉仕的な活動自体に携わった場合は、「社会奉仕活動」に含まれている（総務庁、1988：9 - 10）。それゆえ、社会貢献的活動の範囲より「社会奉仕活動」の範囲が若干狭くなっている。とはいえ「全国ボランティア活動実態調査」における「ボランティア活動」の範囲と比較して、「社会生活基本調査」のうちの「社会奉仕活動」の範囲のほうが、社会貢献的活動の範囲に近い。

3．職業と社会貢献的活動の社会的総量

職業と社会貢献的活動の社会的総量を具体的に確認するためには、まず、そのような活動に従事した者の総数を明らかにすることが不可欠である。

表4 - 3では、職業については就業者と従業者を取り上げ、社会貢献的活動については表4 - 1で示した「ボランティア活動」の従事者と、表4 - 2で示した「社会奉仕活動」の従事者を取り上げた。なお表4 - 3の「ボランティア活動」の範囲は、表4 - 1で示した「ボランティア活動」の範囲と同一である。

就業者と従業者とは、母集団の人数を勘案してサンプル調査の結果から総務庁が推計した人数である（以下同じ）。ボランティア活動従事者（把握）とは、全国各地の社会福祉協議会において登録または把握している人数であり（以下同じ）、ボランティア活動従事者（推計）とは、全国各地の社会福祉協議会による各種の実態調査の結果や関連諸団体による把握にもとづいて、比較的日常的に従事していると思われる者を全国社会福祉協議会が推計した人数である（以下同じ）。社会奉仕活動経験者とは、母集団の人数を勘案してサンプル調査の結果から総務庁が推計した人数である（以下同じ）。

表4 - 3からは、就業者と従業者が6 3 0 0万人前後であるのに対して、ボランティア活動従事者がおよそ4 0 0万人から6 0 0万人、社会奉仕活動経験者が2 7 0 0万人強であることがわかる。単純に比較すれば、従業者6 2 7 3万人に対して、ボランティア活動従事者（把握）が4 1 1万人で6 . 5%に当たり、ボランティア活動従事者（推計）が6 1 4万人で9 . 8%に当たる。したがっておおまかにいえば、従事者総数でみると、社会

表 4 - 3 職業と社会貢献的活動の従事者総数

就業者（推計）	63,690,000人
従業者（就業者のうち休業者を除く。推計）	62,730,000人
社会福祉協議会が把握しているボランティア活動従事者	4,110,630人
社会福祉協議会が推計するボランティア活動従事者	6,141,000人
過去1年間における社会奉仕活動の経験者（推計）	27,738,000人

資料 総務庁「労働力調査」（1991年）

全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター『ボランティア活動年報』（1991年）

総務庁「社会生活基本調査」（1991年）

貢献的活動は職業の1割弱に当たる総量をもっている。

とはいえ、職業にせよ社会貢献的活動にせよ、人々がどの程度従事しているかを問わなければならない。毎週1日の勤務や毎年1回のボランティア活動では、本来的な意味において「従事」とはみなしがたいからである。そこで就業時間別と頻度別の人数分布を示したものが表4-4、表4-5、表4-6である。

表4-4には、週間就業時間別の従業者数の比率を記載している。頻度別のデータは見当たらない。表4-4によると、ほぼフルタイム就業に相当する35時間以上の従業者は合計して79.6%を占めている。なお、総平均は45.0時間である。一方、表4-5では、ボランティア活動について、毎日従事している者が5.7%、週1回以上従事している者が合計で23.0%であり、全体の69.2%は週1回に満たない頻度である。月1回以上従事している者の合計でも、54.4%と約半数である。それでも表4-

5のボランティア活動従事者は、社会福祉協議会による調査の対象に入っているという意味で、たんなる経験者ではなく積極的な従事者層なのである。したがって、15歳以上の全国民を母集団とした調査結果である表4-6において、平均的な頻度が、表4-5に比較して低いことは不思議ではない。表4-6では、年1~4日従事している者が66.3%に達しているのに対して、週1日以上従事している者は合計で4.6%というわずかな比率である。月1日以上従事している者の合計でも20.5%にすぎない。

このように、厳密な比較は困難であるとはいえ、職業に比較して社会貢献的活動は明らかに従事の頻度が小さくなっている。この点は常識的な結果といえよう。この結果をふまえて、職業または社会貢献的活動が当人の社会的属性になっていると推測しうる従事者数

表4 - 4 従業者数（週間就業時間別）（％）

1～14時間	3.9	60時間以上	16.1
15～34時間	16.0	不明	0.6
35～42時間	21.1		
43～48時間	23.0		
49～59時間	19.4	合計	100%

注 Nは公表されていない。調査対象者は約10万人。

資料 総務庁「労働力調査」（1991年）より作成。

表4 - 5 ボランティア活動従事者数（頻度別）（N=27,822, ％）

毎日	5.7	年2～6回	24.6
週2回以上	6.8	年1回程度	8.3
週1回	10.5	無回答	7.9
月2回以上	14.4		
月1回	17.0		
年7回以上	4.9	合計	100%

資料 全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター
「全国ボランティア活動実態調査」（1991年）

表4 - 6 社会奉仕活動従事者数（頻度別）（％）

週4日以上	1.2	年5～9日	13.3
週2～3日	1.1	年1～4日	66.3
週1日	2.3		
月2～3日	4.7		
月1日	11.2	合計	100%

注 Nは公表されていない。調査対象者は約25万人。

資料 総務庁「社会生活基本調査」（1991年）より作成。

を明らかにしてみる。すなわち属性化した従事者数である。そこで、まず職業または社会貢献的活動が、従事者当人の社会的属性になっているという意味を確認しておく必要がある。

職業にせよ社会貢献的活動にせよ、その活動にかかわる状況において、職業従事者または社会貢献的活動従事者にふさわしいものとして、当人が学習し、周囲からも期待される行為様式が社会的役割である。しかし社会的役割であることは、他者との関係状況のもとで、当人が職業従事者または社会貢献的活動従事者としてたち現れる場合においてのみ、期待された様式にそった行為を実践すれば十分である。たとえば毎週1日の勤務の場合、当人の勤務日において、および当人の職業活動にかかわる他者との関係状況において、ふさわしい行動をとれば、その職業従事者としての社会的役割を遂行していることになる。また毎年1回のボランティア活動の場合、当人の活動日において、および当人のボランティア活動にかかわる他者との関係状況において、ふさわしい行動をとれば、そのボランティアとしての社会的役割を遂行していることになる。すなわち社会的役割であるか否かには、職業または社会貢献的活動への従事の頻度自体は問われない。

しかしながら職業従事者と社会貢献的活動従事者の実質的な人数を明らかにするためには、たんに社会的役割として職業または社会貢献的活動に従事している人数を確認することは妥当ではない。職業または社会貢献的活動に従事する以上、すべての従事者にとって、職業または社会貢献的活動は当人の社会的役割に当たってしまうからある。たんなる役割ではなく実質的な意味における職業従事者と社会貢献的活動従事者であるためには、職業従事者または社会貢献的活動従事者であるという当人の自己認知および周囲からの認知が安定するに足りるだけの反復的・継続的な従事が必要である。換言すれば、当人の社会的属性のひとつとみなしうるほど反復的・継続的に従事していることが必要なのである。

表4 - 7 属性化した従事者数

週15時間以上就業の従業者	60,310,000人
週2～3日以上従事の社会奉仕活動従事者	619,197人

資料 総務庁「労働力調査」（1991年）
総務庁「社会生活基本調査」（1991年）より算出。

そこで反復的・継続的な従事者数を示したものが表4 - 7である。反復性・継続性は、具体的には週間就業時間と従事頻度を指標として、週15時間以上就業している従業者と、週2～3日以上携わっている社会奉仕活動従事者の人数を図に掲げている。週15時間以上の就業であれば、週3日程度就業しているパートタイマーにほぼ匹敵すると考えられる。

少なくとも週3日程度就業しているパートタイマーであれば、その職業が当人の社会的属性のひとつになっているとみなしてよい。同様に考えて、週2～3日以上携わっている社会奉仕活動も、活動への従事が当人の社会的属性のひとつになっているとみなしてよい。職業にせよ社会貢献的活動にせよ、このような従事者をここでは「属性化した従事者」とよぶことにする。

このように理解すると、属性化した従事者数は、表4-7のとおり、職業では6000万人を若干上回る人数であり、社会貢献的活動では約62万人である。すなわち属性化した社会貢献的活動従事者数は、属性化した従業者数の1.0%に当たる。なお、週2～3日以上従事社会奉仕活動従事者数を直接に示すデータは見当たらなかったため、1人あたりの活動種別数の平均値をふまえて、種別の社会奉仕活動従事者数（週2～3日以上従事）の合計値から、社会奉仕活動従事者（週2～3日以上従事）の実数を算出したものである。

表4-8 週間総従事時間

従業者	2,806,000,000時間
社会奉仕活動従事者	58,396,333時間

資料 総務庁「労働力調査」（1991年）
 総務庁「社会生活基本調査」（1991年）より算出。

これまで取り上げてきた従事者数とは別に、従事した総時間という観点から、職業と社会貢献的活動の社会的総量を確認することがきる。表4-8はその観点を具体化したものであり、週間の従事時間を示している。これによると従業者6273万人の総就業時間は28億600万時間であり、社会奉仕活動従事者2774万人の活動総時間は5840万時間である。すなわち社会奉仕活動の総活動時間は、職業の総就業時間の2.1%に当たる。なお、表4-8の社会奉仕活動の総時間は、正確にいえば表4-2に示した「社会奉仕奉仕活動」の時間と「社会参加活動」の時間との合計値であり、「社会奉仕活動」だけの時間はデータが見当たらなかった。しかし過去のデータからみると、合計値のうち「社会参加活動」時間はわずかであり、ほとんどを「社会奉仕活動」時間が占めているので、表4-8に記載した5840万時間という数値に無視できないような誤りはないと考えられる。

4. 全体社会における社会貢献的活動の量的重み

これまで明らかにしたとおり、現代の日本社会において、社会貢献的活動の絶対的な重みは、従事者総数がおおよそ400万人から600万人、属性化した従事者数が約62万人、週間総従事時間が約5840万時間である。職業に対する社会貢献的活動の相対的な重みは、職業（労働力人口）を100とした場合、活動の従事者総数が6.5%から9.8%の範囲に当たり、職業従事者（週15時間以上就業の従業者総数）を100とした場合、属性化した活動の従事者数が1.0%に当たり、職業（総就業時間）を100とした場合、活動への総従事時間が2.1%に当たる。したがって社会貢献的活動総量の絶対的な重みは小さくないものの、職業に比較すれば相対的な重みは著しく小さくなっている。

しかしながら、この相対的な軽さをもって、社会貢献的活動が無視しうる活動であると

表4-9 社会貢献的活動従事者総数の推移

種別 年	ボランティア活動従 事者（把握）	ボランティア活動従 事者（推計）	過去1年間の社会奉 仕活動経験者
1976	1,364,881人	* 3,367,702人	/
1980	1,603,453	5,237,166	/
1981	/	/	23,068,000人
1982	2,188,291	5,027,343	/
1983	2,501,906	5,191,121	/
1984	2,555,608	4,015,303	/
1985	2,819,474	6,447,116	/
1986	2,875,812	5,948,803	23,750,000
1987	2,888,285	5,334,155	/
1988	3,385,795	/	/
1989	3,901,940	/	/
1991	4,110,630	6,141,000	27,738,000
1992	4,275,623	7,128,744	/

注 /はデータがない場合。*1976年の「ボランティア活動従事者（推計）」は、正確には、「同従事者（把握）」に、ボランティア・グループ以外の団体をとおしてボランティア活動に従事した者を加えた数値である。

資料 全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター『ボラン
ティア活動年報』（各年）より作成。

総務庁「社会生活基本調査」（各年）より算出。

結論づけることはできない。なぜなら、ひとつには、社会貢献的活動の総量が徐々に増大して絶対的な重みが大きくなる傾向がみられるからであり、もうひとつには、職業と社会貢献的活動の総量について比較するだけでなく、第二章で述べたとおり、職業が社会で重視されている本質的な仕組みから明らかになった複数の点について、両者を比較することが不可欠だからである。

そこで、まず社会貢献的活動総量の変化を時系列で追ってみる。具体的には、従事者総数の推移を表4 - 9から、属性化した従事者数の推移を表4 - 10から、週間総従事時間の推移を表4 - 11から読み取ることとする。

表4 - 9では、社会貢献的活動従事者総数として、表4 - 3と同様に3種類のデータを掲載している。数値をみると、ボランティア活動従事者(把握)は130万人台から420万人台へと、社会奉仕活動経験者は2300万人台から2700万人台へと、ここ10数年の間に人数が一貫して増加してきたことがわかる。ボランティア活動従事者(推計)では、一時的に減少する年がみられるとはいえ、ここ10数年の間にやはり人数が明らかに増加してきたことがわかる。したがって社会貢献的活動従事者総数が、ここ10数年をとおして基調として増加を続けてきたことは否めず、今後も増加することが十分に予測される。

表4 - 10 属性化した社会貢献的活動従事者数の推移

1981年	635,724人
1986	624,245
1991	619,197

資料 総務庁「社会生活基本調査」
(各年)より作成。

表4 - 11 社会貢献的活動の週間総従事時間の推移

1981年	20,670,766時間
1986	22,001,233
1991	58,396,333

資料 総務庁「社会生活基本調査」
(各年)より作成。

しかし表4 - 10において、属性化した社会貢献的活動従事者(週2~3日以上従事の社会奉仕活動従事者)の人数は、10年間に明白な変化がなく、基本的に60万人台前半で停滞している。一方、表4 - 11においては、社会貢献的活動の週間総従事時間(社会奉仕活動の週間総活動時間)は、2000万時間台から5800万時間台へと、ここ10年間で顕著に増加している。表4 - 9、表4 - 10、および表4 - 11だけから解釈すれば、社会貢献的活動従事者総数と従事総時間という社会貢献的活動の総量は増大しつつあるが、そのなかで属性化までに至らない程度の従事者の部分が増大し、社会貢献的活動従事者の

「裾野」が拡大してきたといえよう。ただし社会貢献的活動の総量が増大しつつあることは確かである。

また、前述したとおり社会貢献的活動の属性化した従事者数は、1991年現在で約62万人であり、職業従事者（週15時間以上就業の従業者）総数の約1.0%に当たる。それに対して、たとえば内職者は約82万人（総務庁「就業構造基本調査」1992年）であり、派遣労働者は約37万人、出向社員は約73万人、契約・登録社員は約89万人（労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」1994年、総務庁「労働力調査」1994年より算出）である。したがって社会貢献的活動の属性化した従事者数は、これらの形態の職業従事者と比較しても、軽視できない量的な重みをもっている。社会貢献的活動が全体社会において定着した「労働」になっているといえよう。

【注】

- 1) この点については（秋山、1988：226 - 230・232 - 235、1994b：132 - 134）を参照。
- 2) この点については（秋山、1994b：140 - 142）を参照。

第五章 都市部住民における社会貢献的活動の実証的解明

1. 課題としての都市部における実証的解明

前章では、日本社会における社会貢献的活動の総体を、統計資料にもとづいて計量的に把握した。そこで次に、総体の計量的な把握とは別に、社会貢献的活動は携わる人々の生活のさまざまな面において、どの程度の、そしてどのような重みをもちうるかについて、社会調査データにもとづいて実証的に解明する。まずこの章では、都市部の住民における社会貢献的活動を取り上げる。用いるデータは質問紙法統計調査から得られた結果ではなく、聴取法事例調査から得られた結果である。都市部で質問紙法統計調査を行なう場合、母集団とする住民のなかから社会貢献的活動の従事者が無作為に抽出される確率はきわめて低いため、社会貢献的活動の従事者を対象とした聴取法事例調査のほうが有効だからである。この章において具体的には、その事例調査結果のうち直接に関連する部分を分析することによって、携わっている者における社会貢献的活動の重みを考察する。

まず着眼点を明らかにするため、職業と社会貢献的活動の機能（作用・効果）を比較する。職業にかんする通説的見解¹⁾を参考にすると、特に職業の態様は従事者個人の次の各面に対して直接に影響を与えていると考えられる。

生活時間

収入

経済的利害

階層的地位

社会関係

自己実現

社会的自己認識（社会的帰属意識、社会的役割意識など）

社会認識（社会的関心、社会観、社会的理念など）

社会貢献的活動は、これらのうち については基本的には無関係であるが、他の項目については影響力の存在が予想される。そこで に対する社会貢献的活動の影響を調査結果から確かめていく。

この調査は、社会貢献的活動の熱心な従事者の属性、経歴、行動、意識を詳細に探るため、1989年に「社会的活動にかんする調査」という名称で、質問紙を副次的に併用した非指示的面接で行なったものである²⁾。調査対象は、海外援助2、環境保護2、消費生活2の合計6団体³⁾から活動に熱心な会員各3人、合計18人を選定し、全員から回答を得た。しかし18人中の就業者と非就業者との比較は技術的に困難なので、ここでは非就業者11人について取り上げ、非就業者に構造的に現出する特質を解明する。したがって

ここでの解明が、各人における社会貢献的活動の重みと職業との重みとを直接に比較するうえで限界があることは否めない。しかし各人の生活において社会貢献的活動への従事がどのように影響し、どのような意味をもっているかを見い出すことは可能である。なお11人の基本属性別の分布は表5-1のとおりである。

表5-1 基本属性別の分布

(度数：人)

領域	海外援助	4	学歴	新制高校	5	活動年数	5年未満	2	
	環境保護	3		短大以上	6		5年以上10年未満	4	
	消費生活	4		居住年数	5年未満		1	10年以上15年未満	-
性別	男性	3	5年以上10年未満		1	15年以上20年未満	5		
	女性	8	10年以上20年未満		3				
年齢	20～29歳	1	20年以上30年未満		3		宗教	キリスト教	1
	30～39歳	1	30年以上50年未満		3			なし	10
	40～49歳	1	宗教	キリスト教	1				
	50～59歳	4		なし	10				
	60～69歳	3							
70～79歳	1								

2. 従事者の生活時間と社会関係における社会貢献的活動

時間量については、表5-2に示すとおり、活動時間が1か月平均で4時間から540時間あるいは生活必需以外の全時間⁴⁾までと大きな開きがあり、また1年に1か月間集中という変則的形態もある。この時間量をみると、フルタイムの就業と同等ないしそれ以上の活動時間は、dさんとfさんだけである。しかし活動時間の多寡は、ニーズの量や所属する活動団体の方針によって左右される場合が多く、従事者の志向性に占める社会貢献的活動の比重を直接に反映してはいない。

ところでdさんとfさん以外の9人には、当該活動に並行して他の社会貢献的活動にも携わっているケースが少なくない。具体的には表5-3のとおり、aさんはPTAと子供会の役員、および市の行政関係委員を務め、bさんは市の行政関係委員を務め、eさんは区の行政関係委員と町会役員を務め、iさんはボランティア活動に従事するとともに市の

表5 - 2 活動時間（1か月平均）とそれに対する評価

a :	19時間	ちょうどよい(自分で調節)
b :	12時間	ちょうどよい
c :	4時間	ちょうどよい(自分で調節)
d :	540時間	不足だがこれ以上は不可能
e :	106時間	不足。もっと投入すべき
f :	生活必需以外のすべて	不足だがこれ以上は不可能
g :	1年に1カ月間	この程度がよい
h :	1泊2日を2回+7時間	多すぎる
i :	5時間	もう少し多くてもよい
j :	30時間	ちょうどよい
k :	41時間	ちょうどよい

表5 - 3 社会貢献的活動とその近接活動の変遷

a :	当該活動【消費生活の改善】 + 消費生活コーディネイタ + P T A役員 + 子ども会役員
b :	公園設置要求運動 当該活動【H池公園の美化・管理】 + 体育施設改善要求運動 + コミュニティ・センター運営委員
c :	P T A役員 当該活動【H池公園の美化・管理】
d :	幼稚園父母区連合会役員 当該活動【発展途上国への生活支援】
e :	P T A役員 当該活動【発展途上国への生活支援】 + 青少年委員 + 町会役員
f :	幼稚園父母区連合会役員 当該活動【発展途上国への生活支援】
g :	当該活動【発展途上国への技術指導】
h :	当該活動【自然保護】
i :	当該活動【消費生活の改善】 + 消費生活モニタ + 消費生活推進委員 + 水道事業審議会委員 + 対視覚障害者ボランティア
j :	当該活動【消費生活の改善】 + 消費生活推進員 + 対留学生ボランティア + 赤十字 + 町会役員
k :	消費者活動【消費生活の改善】 当該活動 + 消費生活推進員 + 婦人会役員 + 消費生活向上団体

* コミュニティ関係諸団体の役員については上位の役職に限定。

行政関係委員を務め、jさんはボランティア活動と赤十字活動に従事するとともに市の行政関係委員と町会役員を務め、kさんは市の行政関係委員と婦人会役員を務めている。しかも各人いずれも一過的な従事ではなく、役職の再任など活発に行動した経過を示している。したがってこれらの活動時間を加えると、この6人はパートタイム就業に接近する程度の時間を社会貢献的活動に投入しているとみてよい。それでも11人中のほとんどのケースにおいて、フルタイムの平均的な就業時間を明らかに下回っている。ただし社会貢献的活動は、職業とは異なって時間的拘束性が弱いので、客観的な時間量のみを基準とする職業との比較は危険であろう。

生活時間配分への影響は、表5 - 2における活動時間量とそれへの評価にうかがえる。多大な時間を投入しているdさんとfさんの場合、平均的な非就業者に比較すると、たとえば睡眠時間が非常に短いなど生活時間配分に著しく影響している。またhさんは当該活動時間が長すぎて負担であると評価している。しかしその他のケースではそれほど影響を生じていない。正確に言えば、aさんとcさんのように自分で活動時間を調節することによって生活時間配分への望ましくない影響を防止したり、残りの6人のように「ちょうどよい」または「不足」と評価する程度の影響しか生じていない。6人のなかには、bさんのように影響があると明しているものの、「ちょうどよい」と評価する水準で納得している場合を含んでいる。したがって結果として当人が許容しうる影響におさまっている場合が多い。社会貢献的活動は、時間的非拘束性の強い職業に比較して、生活時間配分に対する影響が弱いことは否めない。

他方、当人の社会関係のありように対する影響を数量的に表現することは不可能である。いうまでもなく社会貢献的活動への従事にもなって活動仲間や活動対象者との間にフォーマル、インフォーマルな諸関係が生じるが、これは社会貢献的活動に特有の現象ではない。発生した社会的諸関係の強弱や総量を測定することは難しいが、接触・交流の頻度については時間量からみて職場の諸関係を上回る社会貢献的活動はほとんどないと考えられる。関係の質的な面では、活動団体のメンバーどうしが基本的に対等な関係にあること、および活動対象者との間で用役や情報の売買ではなく相互扶助と一方的供与という形態をとることが、職業とは明らかに異なる特徴といえよう。これら2点以外には、社会貢献的活動にもなって発生する社会関係の形態的な特徴は指摘しがたい。

しかし当該活動への従事にもなって人的な接触・交流のネットワークが生じ、他の社会貢献的活動、私生活向上活動、あるいは社会運動へと活動領域を移行ないし拡大させていく傾向が看取される。反対に他のさまざまな活動から当該活動へと移行・拡大する場合もある。表5 - 3のうち当該活動と直接に関連した移行・拡大を挙げると、aさんは当該活動に市の行政関係委員の活動へ拡大し、bさんは市民運動から当該活動へ移行、そして他の市民運動へ拡大し、dさんとfさんは幼稚園父母団体の活動から当該活動へ移行し、

cさんとeさんはPTA活動から当該活動へ移行し、iさんとjさんは市の行政関係委員の活動へ拡大し、kさんは消費者活動から当該活動へ拡大、さらに他の消費者活動と市の行政関係委員の活動へ拡大している。こうして社会貢献的活動への従事が別領域に向かっても社会関係を累積的に拡大させる傾向は、職業を凌ぐ機能であろう。職業にともなって社会関係が拡大するのは、取引先・顧客、労働組合、商工会、同職（同業）団体など職業に直結した範囲内、および職業から派生した私的な交際範囲内の場合が多いのである。

社会貢献的活動への従事は、社会関係の発生という形とともに、当人をとりまく現存の社会関係の変化という形でも影響を及ぼしている。現象的には当人ないし他者の変化のなかに見出すことができる。社会貢献的活動は、活動対象者を除くと、従事者の家族にもっとも影響を与えている。その影響は、たとえば生活時間配分のような家庭生活の構造的条件的変化よりむしろ、活動の趣旨に対する家族成員の態度の変化に現れている。

表5 - 4 家庭生活への影響

a : 家庭生活にも力を入れるようになった
b : 読書時間が多少減った程度
c : 家事を早く済ませるようになった。夫と市政の話しをするようになった
d : 子どもが活動に参加し、精神的に自立してきた。夫はよき理解者かつアドバイザーになった
e : 家族はおおむね協力的だが、しいて変化はない
f : 活動について家族が協力的になった。娘が世界ののできごとを身近に理解するようになった
g : 変化なし
h : 変化なし
i : 夫と息子が消費生活に関心を持つようになった
j : 子どもへの影響は特になし
k : 娘が食品の安全性に関心をもつようになった

表5 - 4は、当該活動参加後の家庭生活の諸変化のうち、活動からの影響を受けている変化を挙げている。そのうちaさんとbさんの場合は当人固有の変化なのでここでは除外する。cさん、dさん、fさん、iさん、およびkさんの場合は、子どもまたは配偶者が当該活動の趣旨に対する関心や賛意を示すように変化している。すなわち従事者当人と家族成員との間において、基本的に当人が一種の手段的リーダーとして家庭外から情報という資源を入手し、家庭内においてそれを伝達しているのである。したがって既存の両者間

の関係に新しい知識の授受関係が付加すると同時に、社会貢献的活動に内在している社会的理念の宣伝 - 受容関係が付加し、そこには従事者の知的威信が付着している。

このうち特に価値意識の面で影響を与えることは注目に値する。職業に従事している場合は、一般にその職業世界特有の下位文化を家庭生活に持ち込む形で、家族成員に対して黙示的に影響する。一方、これら5人の場合は、社会貢献的活動の従事者本人による説得コミュニケーションをとおして、家族成員に対して明示的に影響する。表5 - 4に記載したうち一部のケースではあるが、価値観念を内包した情報を直接的に付与する形で家族成員との関係に変化を及ぼしていることは、職業に比して社会貢献的活動を特徴づける傾向といえよう。

3 . 従事者の意識における社会貢献的活動

この調査では、これまでの活動の経過を振り返って、当該活動への従事を評価してもらう設問があり、aさんからkさんまで全員からプラスに評価する回答を得た。肯定的評価の理由は詳細にはさまざまであるが 図表は省略 、9人が自分の能力・人格の成長や人生の充足を挙げている。すなわち自己実現を図るものとして当該活動を認識していることがわかる。残りの2人であるdさんとeさんは、自分の充足ではなく活動目標の漸進的達成という理由を挙げており、使命感に近い姿勢で活動に取り組む傾向がみられる。発言という形で回答に具体化してはいないが、「使命」の遂行にともなって精神的充足を感じているなら、当該活動への従事はやはり自己実現という意味を帯びている。

以上のとおり当該活動には従事者の自己実現を図るように作用しているが、このような肯定的な評価を根拠に、社会貢献的活動は自己実現機能が強いと短絡的に解釈することはできない。なぜなら当該活動への従事に対してマイナスの評価を与えることは自己否定につながるため、自我防衛作用の遍在からみて全員の肯定的評価は当然の帰結であろう。職業は、収入獲得のためやむをえず、あるいは自明視された役割として従事する場合が少なくないのに対して、社会貢献的活動に従事するか否は個人の裁量に委ねられているので、一般論として自己実現の程度は社会貢献的活動のほうが大きいとみなすことはできる。ただしこの調査には現れなかったものの、コミュニティ活動の一部には義務として従事せざるをえない活動が現存する点に留意すべきであろう。

他方、本人の認識、体験において社会貢献的活動は明らかに影響を与えている。社会的存在としての自己にかんする認識、あるいは社会に対する自己の主観的位置づけは、具体的には表5 - 5と表5 - 6にみられるとおり、当該活動とその活動領域内容への姿勢に投影される従事者本人の自己像から読み取ることができる。

表5 - 5は、従事者本人にとっての現在の重要事項、主観的に意味のある（現在からみて意味のあった）社会現象（社会の情勢・出来事）、およびこれまでの人生における重要

表5 - 5 認識、体験における当該活動の重みの有無

	a b c d e f g h i j k
現在の重要事項として	
意味ある社会現象として	
重要な体験として	

：当該活動またはその活動領域内容が挙げられている場合

な体験にかんする回答のうち、従事している活動またはその活動領域内容が挙げられている場合を示したものである。現在の重要事項については、4人が純粋に私的な事項を含めて無関係な事項を挙げているが、表中に印をつけた7人のうちbさん、dさん、fさん、jさん、kさんは従事している当該活動そのものを挙げ、eさんは当該活動の大目標を挙げている。またiさんは、当該活動のテーマのひとつになっている環境問題、その活動団体で学習を進めている 行動はしていない 高齢化社会の問題、および当該活動には直接関係のない海外難民問題を挙げている。すなわち、この7人の内面においては、当該活動の従事者としての自己規定がそれなりの重みをもっている。

重要な体験 については4人が当該活動をとおしての体験を挙げている。cさんの場合は、市当局の姿勢を変えさせたこと、および普段接する機会のない人々とも話しをするようになったことであり、fさんの場合は、救援物資配分のためのアフリカ視察、およびイラン・イラク戦争の捕虜収容所の訪問であり、hさんの場合は、現地での野生動物の観察であり、kさんの場合は、消費生活問題を扱ったテレビ番組制作への参加である。他の人々は当該活動をとおしての体験を挙げていない。そもそも個人が数十年の間に重ねる多種さまざまな体験のなかで、1種類の社会貢献的活動が特に重要な位置を占める確率は小さいのが当然であろう。むしろ自分自身の生存や進路にかかわる深刻な体験が重視されることは容易に理解できる。たとえば前記の4人以外は、戦争中の集団疎開、経済的事情による進学断念、痴呆老人の看護、戦場での命拾いなどを挙げている。したがって、前記の4人の場合、あえて当該活動での体験を挙げたこと自体が、逆説的ながら社会的自己認識に対して社会貢献的活動のもつ影響力を物語っている。

社会的役割意識に対する影響については、表5 - 6に記載した活動での実現希望事項から推測することができる。この 実現希望事項 は現時点において従事者本人が希望する

表5 - 6 活動をとおして実現したいこと

a : 自分とみんなのために生活の安全性を保ち、環境を守ること
b : 地域住民のためになること
c : 後の世代のために良い環境を残すこと
d : 着実な人権運動を展開し、恵まれない人々の生活を向上させること
e : 他人のことを自分のこととして考えられる子どもたちを育てること
f : 母親が子育てに責任をもち、世界の人々が平等に生きていけること
g : プロとしての仕事の遂行のみ
h : 自然が生きているという認識が広がること
i : 市民が消費生活全般についてもっと問題意識をもち、生活を向上させること
j : 当面、消費税を撤回させること
k : 知識を深め、微力ながら社会の役に立つこと

事項であり、また社会的な目標に限らないので、自己実現、家庭生活への寄与、当該活動団体の発展などの回答が挙げられても不思議ではない。たとえば、この表とは別に、当該活動への参加開始の理由をみると、11人のうち6人は、漠然とした家庭外行動への欲求、実用情報の入手、活動団体代表からの知的・人格的吸収、能力・経験の活用などの私的充足に言及している。それにもかかわらずgさん以外は、表5 - 6からわかるとおり、人権、自然環境、地域居住条件、消費生活、後継世代の教育などにかかわる当該活動の具体的目標または理念的目標を挙げている。これらの回答には当該活動への熱心な従事という裏づけがあり、たんなる建前の回答ではない。このように何よりも活動目標の実現を希望していることは、当該活動の目標実現を志向する営為、すなわち社会貢献的活動への従事を媒介として、自己を社会のなかに帰属させ、位置づけている現れである。それゆえ当該活動への従事を自己の社会的役割として自覚していると解釈できる。

従事者本人の社会認識に対する社会貢献的活動の影響については、ここでは社会的関心と社会観を取り上げる。社会的関心と社会観への影響は、前掲の表5 - 5に記載した、従事者本人にとっての現在の重要事項と主観的に意味のある(現在からみて意味のあった)社会の情勢・出来事、および表5 - 7に示した、当該活動による社会観の変化に見い出すことができる。

現在の重要事項は前節において社会的自己認識の態様を表現していたと同時に、重視する事項という形で関心の対象を示している。その事項はすでに述べたとおり表中に印をつけた7人のうちbさん、dさん、fさん、jさん、kさんは従事している当該活動そ

のものを挙げ、eさんは当該活動の大目標を挙げ、iさんは、当該活動の対象領域である環境問題、関連領域である高齢化社会、および直接には関係のない海外難民問題⁵⁾を挙げている。すなわち社会現象としての当該活動自体または活動領域内容に強い関心を向けているのである。この点は、前節で述べた、この7人における当該活動従事者としての社会的自己認識に不可分に結びついている。

意味のある社会の情勢・出来事 については、当該活動に直接・間接に関連する現象を8人が挙げている。具体的には、aさんでは悪徳商法、dさんでは第二次世界大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争、fさんではボート・ピープル、イラン・イラク戦争、アフリカの飢餓、gさんでは中国近代化の諸問題、hさんでは自然保護、リゾート開発、iさんでは石油ショック時の物不足パニック、jさんでは原子力発電、kさんでは原発事故である。これらのうち、悪徳商法、アフリカの飢餓、中国近代化の諸問題、自然保護、および物不足パニックは、回答者たちが従事する活動の領域に直結する事象であるが、ここで注目すべきは社会的関心の拡大である。というのも、イラン・イラク戦争は「戦禍 難民の発生 救援の必要性」という論理で、fさんを当該活動（発展途上国への支援）に駆り立ててきた問題意識のひとつの背景をなす現象である。dさんにとって、他の3つの戦争は救援を求める人々を発生させる共通の原因であり、fさんにとって、ボート・ピープルは戦争と戦後の混乱の産物であり、jさんとkさんにとって、原子力発電関係は大量消費の生活様式を象徴する問題である。つまり、fさん・dさんの発展途上国に対する生活支援の活動やjさん・kさんの消費生活の改善という活動を生み出すような社会の動向（戦争の続発、エネルギーの大量消費）を理解することによって意味を付与される現象である。つまり当該活動は従事者当人の社会的関心を方向づけるだけでなく、構造的に拡大・深化させる性質もある程度併有している。

社会観への影響をみると、社会観の動きを記載した表5 - 7においてその内容はさまざまであるが、aさん、cさん、hさん、iさん、jさん、kさんの6人が、当該活動をとおして生じた社会観の変化を挙げている。他の5人は内容の変化を生じていないと回答している。そのうち4人は従事する前から当該活動の理念的目標に高い価値を置く社会観を保持していたが、その社会観は当該活動をとおして、さらに強まったと当人が認識している。残りの1人は社会に対する認識の形成がほとんどみられず、当該活動による自己実現のみを一貫して志向している。ところで前記の6人が社会観の変化を自覚していることにかんする評価は難しい。すなわちどの程度根源的に社会観が変化したかという変化の深浅の検討、および変化に対する職業や他の諸活動との影響力を推測して比較することは、社会観自体が錯綜した諸要素で構成されているため、ここでは困難である。ただし回答内容とその後の当該活動への従事の継続からみて、皮相的ではない変化がこれらの6人に生じたことが認められる。

表5 - 7 社会観の動き

a : ひとりで社会的な活動をするのは難しいと感じるようになった
b : いっそう強まった
c : 自分が日本の一部分であり、世界の一部分であると思い、責任を感じるようになった
d : いっそう強まった
e : いっそう強まった
f : いっそう強まった
g : 変化なし
h : 世の中とはこのようなものかと認識するようになった
i : 世の中の流れを変えるのは大変。告発された側の立場も考えるようになった
j : 若い人たちの消費者活動への参加を困難にするような世の中の仕組みを感じるようになった
k : それまでとは異なって、社会へのさまざまな問題意識をもつようになった

4 . 都市部住民における社会貢献的活動の重み

職業の場合を参考にして、社会貢献的活動の影響が予想される事象ごとに調査結果をこれまで分析してきたが、影響力の強弱を一覧にすると表5 - 8のとおりになる。これらの項目は上から順に、表5 - 2、表5 - 3、表5 - 4、表5 - 5、表5 - 6、表5 - 5、表5 - 5、表5 - 7に対応している。各項目の影響の強弱を概観すると、回答者ごとにまちまちであり、特徴あるパターンは指摘しがたい。

そこで上部の3項目は、従事者本人の実際の行動（発言を含む）によって影響を生じるので、行動諸特性を総合評価する項目を設け、同様に残りの5項目は、従事者本人の意識において影響が現れるので、意識諸特性を総合評価する項目を設けた。するとこれら総合2項目の強弱パターンに4タイプを見出すことができる。第1は、行動では影響が多少あり、意識ではほとんど影響がないタイプであり、gだけが該当する。第2は、行動では影響がほとんどないか、または多少あり、意識では影響が多少あるタイプで、a、b、c、eの4人が該当する。第3は、行動では影響がほとんどないか、または多少あり、意識では影響があるタイプで、h、i、jの3人が該当する。第4は、意識でも行動でも影響があるタイプで、d、f、kの3人が該当する。

第2と第3のタイプは、当該活動の影響がどちらかという意識に現れている。この点は、外存的諸要因からの制約・干渉を受けやすい行動の次元ではなく、外在的要因による

表 5 - 8 影響力強弱のまとめ

影響を評価する事項		回答者										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
行 動	平均的なフルタイム就業を基準とする場合の活動時間量	x	x	x							x	
	活動にともなう対人接触・交流から生じた他の活動の件数			x	x	x	x	x	x			
	活動の趣旨に対する家族成員の関心・賛意の生起の有無	x	x			x		x	x			x
意 識	人生における重要な体験としての言及の有無	x	x		x	x		x		x	x	
	実現希望事項としての活動目標への言及の有無							x				
	現在の重要事項としての言及の有無	x		x				x	x			
	主観的に意味のある社会現象としての言及の有無		x	x		x						
	社会観の強化または内容変化の有無								x			
当人の行動に現れた影響(総合)			x								x	
当人の意識に現れた影響(総合)								x				

○ : 強い影響がある、△ : 影響がある、◇ : 多少影響がある、× : ほとんど影響がない

拘束が相対的に弱い意識の次元において、特定因子の影響が現れやすいという原則的傾向に合致している。もちろん第1と第4のタイプはこの傾向を示さず、行動の次元と意識の次元の両者において一貫性がみられる。このような相違の原因はこの調査結果からは明言できないが、従事者を取り巻く外在的拘束の強弱と当人のパーソナリティの差異 たとえば認識を行動によって具体化する型と先行する認識から行動が分離している型との差異 によって複合的に規定されていると推測される。

いずれにせよ4タイプにみるとおり、同様に熱心な従事者とはいえ、社会貢献的活動は各人の生活に対して相異なる性状で影響を与えている。ただし回答者の全体的傾向としては、行動の面よりも意識の面において強い影響を与えていることは明らかである。しかも本章の各節で考察したとおり、私的な領域にかんする認識ではなく、社会に対する認識や社会における自己認識、すなわち従事者たちの社会的な意識の態様に影響している。

社会貢献的活動は、海外被災民、地域住民、消費者など生得的ないし不可避免的な属性の面で普遍的な人々に対する寄与を追求しているのであって、活動する当人の利益、その家族、友人、知人などの「私的」な範囲に属する人々の利益、または当該活動集団の利益を主に追求してはいない。またそれらの活動は無償の行為として対象者に向けられている。それゆえ当人の社会に対する認識や社会における自己認識に影響を与えているのであり、しかも自己の経済的利害や社会的勢力の配分をめぐる意識ではなく、社会的な価値と理念をめぐる意識に影響が現れている。すなわち社会貢献的活動が包括的かつ理念的な社会観と行為規範の形成を促す可能性が考えられる。したがって、その社会的な意識や行動の態様を説明する主要な因子のひとつとして、社会貢献的活動が非就業者の生活に明白な影響を与えている場合があるといえる。この意味では、非就業者にとって社会貢献的活動は、就業者にとっての職業に対応する可能性をもっている。

【注】

- 1) 職業の機能については (Form, 1968 : 245 - 246, Hall, 1975 : 3 - 7, 29 - 32, 梅澤、1978 : 77 - 79) を参照。
- 2) 調査結果のうち、この章のテーマに直接関係のない部分は (秋山他、1990) に記載。
- 3) 6団体の概略は次のとおりである。

退職した技術者・技能者を発展途上諸国へ派遣し、技術指導援助を行なう。会員 (中高年者) 約600人。全国規模。ただし調査対象者は都内および近郊の住民。

発展途上諸国の戦争難民や飢餓民に物質的・精神的な援助と国内の市民・団体へ働きかけを行なう。会員 (女性) 約370人。東京都品川区が拠点。

自然保護にかんする調査・研究、キャンペーン、市民への指導などを総合的に行なう。会員約600人。全国規模。ただし調査対象者は都市部の住民。

H池の保存を市民運動として実現し、現在は池を含む公園の美化管理を行なう。会員

(地域住民)約200人。神奈川県藤沢市。

消費生活全般について専門的な調査・研究と発表・催しを行なう。会員(主婦中心)約130人。横浜市。

ゴミ、洗剤、食の安全を中心に調査、市民や企業への働きかけなどを行なう。会員(女性)約50人。千葉県柏市。

4. 「常識」的な投入時間を超越しているが、これは事実である。

5. ただしiさんが従事している他の社会貢献的活動(視覚障害者に対するボランティア活動)には、社会的弱者状態への問題関心という意味で関連している。

第六章 村落部住民における社会貢献的活動の実証的解明

1. 課題としての村落部における実証的解明

すでに述べたとおり、職業は従事者の生活のさまざまな面において重みをもっている。それに対して社会貢献的活動は、携わる人々の生活のさまざまな面において、どの程度の、そしてどのような重みをもちうるか。前章ではこの点を明らかにするため、都市部における社会貢献的活動の実証的な解明を行なった。そこでこの章では、村落部における社会貢献的活動の実証的な解明を行なう。日本社会全体が都市化の大きな奔流のなかに位置しているとはいえ、コミュニティの成り立ちと展開からみて、村落部では社会貢献的活動のありように、都市部とは異なる部分が予想される。村落部における社会貢献的活動の解明をふまえることが不可欠と考えられるのである。

この章では、社会貢献的活動の活動量の実態とその性状、社会貢献的活動と職業との比較評価を中心としつつ、それらに関連する事項として、社会貢献的活動への従事のメカニズム、社会的有用性の意味認識をも取り上げ、携わる人々の生活のさまざまな面において、社会貢献的活動がどの程度の重みとどのような重みをもちうるかを、調査結果から確認していく。実施した調査自体は、これらの点だけでなく、職業、社会参加活動、およびその他の生活の諸側面にかかわる属性、行動、意識などを探った調査である¹⁾。

調査のフィールドとしては、都市化程度が明らかに弱く、住民の凝集性が想定され、コミュニティ活動の盛んな大きな集落として、南関東地方、東海地方の複数の集落から静岡県川根町抜里（ぬくり）地区を選定した。その際、集落の人口規模、地理的・歴史的独立性、第一次産業中心性と土地利用、コミュニティ諸団体相互の連動、コミュニティ諸活動の実績、地区内における1寺院と1神社のみの存在などを、具体的には重視した。フィールド選定の材料とした川根町と抜里地区の地域特性については後述する。

調査対象は住民のうち65歳以上の高齢者とした。高齢者は非就業者の割合が高く、社会参加活動にかかわる機会が多いと推定されるからである。同時に、身近な問題として社会貢献的活動の評価と位置づけをめぐる問題に直面しやすい年齢層は、職業から離れつつある高齢者と考えられるからである。抜里地区は大規模な集落であるため、高齢者に限定しても対象者数はいちおう確保できる。

方法は、その村落における社会貢献的活動の総量を把握することが必要であるため、前章における都市部での実証的解明とは異なって、質問紙法統計調査を主とした。この調査の結果をふまえて副次的に聴取法事例調査を実施した。質問紙法による調査は、「高齢者の地域活動と社会参加にかんする調査」という名称で、1991年に65歳以上の高齢者全員に対して郵送法で実施した。調査実施の詳細は後述するとおりである。聴取法による

調査は、コミュニティ団体の指導的な立場にある高齢者と社会貢献的活動の活動量の多い高齢者を合計8名選び、質問の要点のみを事前に決めて非指示的面接法で聞き取りを1992年に実施した。ただしこの章では、質問紙法による調査の結果を利用する²⁾。

2. 抜里地区の高齢者を取りまく社会環境とコミュニティ

(1) 川根町の地域特性とコミュニティ形成

川根町は静岡県中西部の内陸に位置している。大井川が北から南へ蛇行しながら町内を貫流し、その本流と支流に沿って平地が点在している。町域の大部分は山地が占め、森林に被われている。最高地点は標高1000mを上回るが、人口集中地区は標高150mほどである。大井川本流沿いの集落は平坦で比較的広い土地に存在するため山村という印象を受けないが、支流域の集落は山間の傾斜地に存在するため山村という印象が強い。したがって主要産業は農林業とその関連産業であり、茶栽培・製茶と木材生産が中心である。特に茶は良質で川根茶として知られ、農業生産額の大部分を占めている。

人口は7291人、世帯数は1840世帯、1世帯あたり平均人数は3.96人である。人口はここ30年間一貫して減少しつつある。この減少は社会減に起因している。自然増減については1987年を除いて各年とも若干の増加がみられるが、社会減を相殺するほどではない。年齢3区分別構成をみると、川根町では14歳以下18.4%、15～64歳63.6%、65歳以上18.1%である。したがって老年人口係数は、全国12.1%に比較して顕著に高い。主に就職にともなう青年層の町外流出とともに、人口高齢化が急速に進行してきた経緯がある。

産業3分類別人口構成は、1990年現在で第二次産業が45.3%と最も割合が高く、第一次産業は22.0%と比較的低率である。なぜなら町外で就業する町民が少ないため、農林業ではなく製造業などの割合が高いのである。30年間の推移では、第一次産業の割合が一貫して下降する一方、第二次産業の割合が一貫して上昇している。第三次産業の割合は若干上昇しつつあるが、全国と比較すると川根町民の就業は、第一次・第二次産業の割合が高く、第三次産業の割合が低いという村落部に共通する特色がある(以上、総務庁「国勢調査」1990年)。

川根町において高齢者グループが行なっているボランティア活動は、社会福祉協議会が把握している団体としては見当たらないようである。しかしながらそれとは別に、川根町ではここ数年来、町づくりの一環として「生涯学習」が官民をあげて推進されている。この「生涯学習」は余暇活動の一部ないし社会教育という位置づけに限定されるのではなく、「町づくり」というより包括的なコミュニティ再形成構想のなかで、「ハード」ではなく「ソフト」の領域を担うものとして位置づけられている。川根町内の各種のコミュニティ活動、社会参加活動、ボランティア活動、文化活動などは、すでに相まって「町づくり」

の実質を体現してきたが、「生涯学習」の推進の過程で、改めて見い出され、体系的に位置づけられ、再評価をされつつある。高齢者のさまざまな活動も固有の性格規定を受けながら、その生涯学習プログラムのなかに位置づけられている。そこで高齢者の活動を中心としながら川根町の「生涯学習」を以下で紹介する。なお、抜里地区のコミュニティ形成と社会参加は後述する。

図6-1は川根町における生涯学習の構造図であり、生涯学習が町民憲章を骨格とした町づくりの基本構想を具体化するものであることがわかる。構造図をみると、学習目標の柱として「郷土の自然や文化の育成」から「国際社会に生きる国際人としての自覚」に至る一般論的な7項目が掲げられている。それらの柱は、乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、高齢期という5段階の年齢期と、家庭、学校、地域、職場という学習の場に応じて、具体的な目標（学習プログラム）へと細分化されている。こうして川根の町づくりと町民各人の自己啓発とを並行して推進する構想になっている。

この構想のもとで、町民憲章の各章にそくして学習目標の柱（重点目標）を生活局面ごとに「郷土愛」から「川根らしさ」まで16領域に再区分し、同時に年齢期ごとに区切って、個別的な学習目標として示している。さらにこの各学習目標は、個人、家庭、学校、地域社会という活動の主体ないし場に応じて、それぞれいくつかの事項に具体化され、それらの具体的な実践事項から各人が自主的に選択する仕組みになっている。また前記の個別的な学習目標について、行政の対応がいくつか盛り込まれている。

一例として、高齢期における郷土愛と自然保護・環境整備と未来にかかわる個別的な目標「川根町の恵まれた自然や文化を守り、発展に務め、美しい町をつくる」をめぐっては、個人で：「自分でできる範囲のことは、自分でおこなうよう心がける」「文化、体育、祭礼などの行事に進んで参加する」など 家庭で：「何事にも感謝の気持ちをもって行動するよう家族を導く」「物を大切にすることを養う」など 学校で：該当なし 地域社会で：「それぞれのグループづくりに務め、能力を生かす」「自分のできることは、あらゆる面でささいな事でも奉仕する」など という具体的な選択事項が設けられている。そして行政は「生きがい対策事業を推進・援助する」「老人クラブ等の指導者の養成を図る」などの対応を準備している（川根町他、1989：34）。

この「川根町の恵まれた自然や文化……」という個別的な目標については、個人で：「家に伝わるもの、古くからあるものなどを大切に保存し昔からの文化を守る」など 家庭で：「ならわしやしきたり、いわれなどを話し合う」など 地域社会で：「世代交流の場をつくる」など 行政では：「文化的団体、自然保護団体の育成」など の具体的な実践事項も示されている（川根町他、1990：193 - 194）。

川根町の生涯学習はこのように目標が設定され、その事業を統括するため、町長、助役、教育長などを含む町行政の役職者12名からなる生涯学習推進本部が設置されている。そのもとに事務局と推進委員会が設置されている。推進委員会は、行政関係の各種委員会（社

* 図6 - 1は、電子媒体への掲載では判読が困難なため、博士論文現物をご覧ください。

会教育委員会、体育指導委員会、文化財保護審議会、青少年問題協議会など)の代表者、生涯学習推進委員、団体(町子ども会連絡協議会、老人クラブ、文化協会、社会福祉協議会、商工会、農協支所、「モア・ラブ川根」など)の代表者、各地区の推進委員、学校関係者、学識経験者、町職員その他合計80余名から構成され、実施計画の策定、趣旨の普及、必要資料の斡旋などを担当する。

推進委員会のもとには各地区の推進委員会と5部会(乳幼児期部会、少年期部会、青年期部会、壮年期部会、高齢期部会)が設置されている。地区推進委員会は、町会長、生涯学習推進委員、当該地区内の行政関係者、学校関係者、各種の団体(PTA、青年団、婦人会、老人クラブ、子ども会、農協関係、商工会関係)代表者などから構成され、地域社会において生涯学習の推進を具体的に実践する立場にある。5部会は年齢段階に応じて生涯学習の推進を専門的に研究するために設けられ、部会ごとに部員15~20名が在住地区のバランスを配慮しつつ充てられている(以上、川根町他、1989:20、35-44)。

以上のように生涯学習を推進する組織が形づくられ、関連するさまざまな領域の団体・個人を幅広く網羅している。前述した学習目標の実践に向けて、地区(地区推進委員会)と年齢段階(5部会)という身近な接点から具体的に生涯学習を進めていく体制といえよう。なかでも40名弱の生涯学習推進委員は、町レベルにおいても、各地区レベルにおいても実践の中核的存在であり、特に同委員の指導力が期待されているとみてよい。また地区によっては、各種の団体内部にも生涯学習担当者が置かれ、諸団体の活動を生涯学習に向けて糾合する方針が打ち出されている。

川根町の生涯学習は、これまで紹介したように構想と推進計画を整備したものの、1989年に生涯学習推進大綱を策定したとおり、走り出して日が浅いという段階にある。したがって具体的な成果に言及することは避けるべきであろう。生涯学習の推進とそれにもとづく町づくりには、いうまでもなく長い時間を要するからである。

しかしながら旧来の「地域学習」に代わって「生涯学習」という言葉が町民の間に普及し始めたことは確かである。世代別の催しに限らず、生産活動への自発的な参加をとおして世代間の交流を図ったり、地域の行事をビデオ収録し、学習教材として活用したりする事例の蓄積がみられる。これらには、住民にコミュニティを再認識させる効果が期待されている。このような具体的な模索のなかで、特に子供たちに生涯学習の趣旨を周知させ、担い手として育成すること、役員・委員にとどまらず一般の町民自身が主体的に取り組むよう具体策を講じること、別個と思われていた諸活動を関連づけて生涯学習の拡充を図ること、行事や会合をとおしてコミュニケーション網の形成を促すこと、これらの必要性が注目されている。

(2) 抜里地区の地域特性とコミュニティ活動システム

抜里地区は、東の大井川本流と、西の500m級の山塊に挟まれた楕円形の平地に成立

した集落である。そこは一面に茶畑の広がる平地であるが、地区のほぼ中央に「堂山」という丘がある。抜里地区は人口993人、226世帯（川根町社会課資料、1991年7月1日現在）を数える規模の大きな集落である。老年人口係数は19.1%であり、川根町全体に比較してさらに高くなっている。地区内には公民館、町立保育園、コミュニティ防災センター、駅、農協出張所がある。また小規模な製茶工場を主とする事業所が散在し、地区内の西側には民家が集まっている。一方、東側の大井川の河原に隣接して鉄道の駅がある。県道が地区を南北に縦貫し、それに沿って商店が約10店舗ある。小中学校、町役場などは隣の家山地区にある。県道を辿ると町の中心部に当たる家山地区まで約1kmから2km弱の距離で、鉄道では隣の駅に当たり、町内中心部への移動には恵まれた位置にある。

抜里地区の産業は川根町全体と同様の傾向を示し、農林業が主である。茶栽培・製茶が中心であり、経営耕地面積のうち茶園が89.5%を占めている。しかし茶用適地が限られるため、50a未満の農家が54.3%を占めるとおり（1ha以上の農家は15.5%）、1戸あたり経営耕地面積が狭い。また兼業農家が89.7%を占めている（キタハイ農業協同組合資料、1992年2月1日現在）。秋冬季には茶畑農作業の必要度が低下することも相まって、県内平野部の製造業事業所などへ働きに出る者が少ない。主たる家計支持者では、被雇用者として年間をとおして農林業以外に従事する場合がみられ、高齢者や女性では内職もみられる。

抜里地区は川根町内では広い平地であるが、東を大井川によって、西を山塊によって画されるだけでなく、西の山塊から東に向かって大井川岸まで延びる2つの尾根によって、地区の南北が画されている。つまり他の集落とはある程度遮断された地形を示している。この地形的特質が、抜里地区が1つの自然村として成立し、この地区に社会的な凝集性をもたらす遠因になったと考えられる。

その社会的凝集性は次の諸点に見い出すことができる³⁾。

50年ほど前までは地区内の内婚が主流だったこと。

内婚によって、住民どうしが遠近の差はあっても親族関係にある場合が多いこと。

現在でも地区全体が1つの町内会(かつては区)として自治的な1単位を形成していること。

地区内には住民全員を氏子とする1つの神社と住民のほとんどを檀家とする1つの寺院だけが存在すること。

川根町内でも住民のまとまりがよいといわれる町内会であり、コミュニティ活動が盛んであること。

以上の社会的凝集性は、後述するとおり地域諸集団の配置と活動に具現している。

これまで川根町と抜里地区の地域特性を概観したが、そこにみられた抜里地区の社会的特徴は、一言でいえば住民の凝集性の強さである。コミュニティとしての抜里の中核は町内会である。抜里町内会は、その下部組織として14の隣保班を包摂し、各隣保班内には

体育係、衛生係、交通安全係を設け、町内会執行部（役員）内には総務部、土木部、水道部、体育部、衛生部、および生涯学習推進委員などを設けて多様な機能を分担している。

このように町内会は多機能包括的であるが、組織体としては独立別個の存在である地区内諸団体が、町内会の各種機能の遂行に連携する形でコミュニティ活動を体系化している。その際、町内会は地区内諸団体に対する金銭的、人的な援助や、諸団体間の調整を行なうことによって、コミュニティの統合を図っている。一方、地区内諸団体が相互に連携しつつコミュニティ活動を展開している場合もみられる。ただし、この場合でも町内会自体の活動と重複や競合が生じないように配慮されている。すなわち町内会の活動を前提として、そこでは補いきれない特殊なニーズを諸団体が果たし、町内会と他の諸団体が総合して、コミュニティを全体として形づくっている。抜里地区では、町内会を中核として地区内の諸団体が、メンバーを分有し、機能を分担しながら重層的・網羅的にコミュニティを構造化しているのである。

地区内にはさまざまな団体が存在するが、町内会とフォーマルに密接な関係をもつものは、消防分団、青年団、婦人会、親和会（老人クラブ）、および同友会とみてよい。その他に、ほぼ抜里地区住民（一部または全部）のみをメンバーとする団体（地域的な支部組織を含む）としては、表6 - 1に記載されている、保育園（町立抜里保育園）後援会、子ども会、農協青年部・壮年部、農協婦人部、趣味の会、鮎好会、茶工場連絡協議会がある。記載されていない団体としては、体育振興会、花の会、むつみ会、萬福寺護持会、梅花講などがある。趣味の会は大正琴、舞踊などのサークル、鮎好会は鮎釣り愛好者の集まり、花の会は花卉愛好者の集まり、むつみ会は合唱サークル、萬福寺護持会は抜里地区唯一の寺（曹洞宗）の檀家の集団、梅花講は同宗派の御詠歌の集まりである。なお地区内にある八幡神社の管理や行事は氏子総代と町内会が担っており、氏子会が行動の次元で顕在化してはいないようである。

町内会と地区内諸団体による重層的・網羅的なコミュニティの構造化は、表6 - 1に記載したさまざまな行事を催す際に具体的に見い出される。たとえば10月の八幡神社大祭では、町内会を中心として保育園後援会、子ども会、青年団、農協青年部の役員などが分担して祭礼の世話役・裏方を務めている。同様に、9月のふれあい運動会では、町内会、保育園後援会、青年団、婦人会、親和会から世話役・裏方を輩出し、8月の町内一斉清掃では、町内会、子ども会、親和会 表には記載されていない の会員が年齢・性別などに応じて清掃を分担している。三世代交流輪投げ大会では、子ども会、婦人会、親和会の会員が参加し、役員が世話役・裏方を務めている。これらは町内会と諸団体との連携、および諸団体間の連携のうち一部の事例にすぎない。

抜里地区のコミュニティのさまざまな活動は、このように生活諸領域を網羅している。そして諸活動への住民の参加率の高さが特徴的である。個々の催しの参加率について具体的なデータはないが、抜里地区住民の地域行事への関心と参加率の高さは、川根町の行政

*表6 - 1は、電子媒体への掲載では判読が困難なため、博士論文現物をご覧ください。

* 図6 - 2 は、電子媒体への掲載では判読が困難なため、博士論文現物をご覧ください。

* 表6 - 2 は、電子媒体への掲載では判読が困難なため、博士論文現物をご覧ください。

関係者の間でしばしば指摘されている⁴⁾。

コミュニティ活動は、すでに紹介した川根町のコミュニティ形成の場合と同様に、抜里地区においても生涯学習の一環としても位置づけられている。この意味において、町行政の影響力のもとに置かれている面がある。図6 - 2では、さまざまな活動が生涯学習の「ねらい」と「実践項目」に関連づけて整理されている。ここに示された計画は、川根町としての生涯学習の構想と構造を、抜里地区の実状にそくして独自に再編成したものといえよう。

ところで、抜里地区のコミュニティ諸活動には、当然ながら社会貢献的活動が含まれている。地域住民にとって目的ないしメンバーの面で普遍性をもつ諸団体（町内会、青年団、消防分団、婦人会、保育園後援会、子ども会、親和会）の運営（役員）の活動、娯楽を含む各種地域行事の世話役・裏方の活動、および公共の用地・施設の清掃・美化、寄付用物品の作成など奉仕的な活動が、ここでは社会貢献的活動に該当する。奉仕的な活動の具体例は、前述した 町内一斉清掃 以外にも、町内会と青年団による7月・9月の 煙霧消毒、婦人会による6月の 慰問茶集め・7月の 愛の袋、趣味の会による10月の チャリティー などが、表6 - 1および図6 - 2に看取される。図表に示した他にも、花の会による地区内の花植え美化や、鮎好会による大井川河原の清掃など、諸団体独自の活動が行なわれている。

高齢者によるコミュニティ活動は、表6 - 2に例示した親和会の活動にほとんどが盛り込まれている。そのなかで、親和会の運営や行事の世話役・裏方を務める役員などの活動、および表中に記載された4月・6月の 緑化奉仕作業、7月・8月の 清掃奉仕作業、11月・12月の 園児とのふれあい活動 町立保育園の催しへの支援という性格が強い、2月の 竹箒などの寄付 竹箒を作って寄付する という一般会員参加の活動が、ここでは社会貢献的活動に該当する。他の地区内諸団体に比較して、親和会では社会貢献的活動の比重が大きいほうである。表からは、194人という親和会の公式会員数に対して、これらの活動への参加者が比較的多いことがわかる。なお、園児とのふれあい活動 にみるように、特に参加者数の少ない社会貢献的活動は、役員をはじめ親和会の一部の者のみで人員面で充足できる活動であり、会員全体としての参加率が低いのではない。

親和会の活動以外に、高齢者が集団的に従事している社会貢献的活動としては、むつみ会による八幡神社境内（子どもの遊び場を併置）の定期的な清掃と老人ホーム慰問、梅花講による萬福寺境内（公民館がある）、五輪塔敷地、不動尊敷地などの定期的な清掃が代表的である。むつみ会と梅花講はともに、本来的に社会奉仕のための団体ではないが、活動頻度と従事者数からみて抜里地区における社会貢献的活動のなかで、両団体による奉仕的活動が相当大的な比重を占めている。なお両団体は女性で構成されている。他には、個人として携わる、あるいは抜里地区外で携わるボランティア活動なども散見される。

3. 抜里地区高齢者の基本属性と生活実態

「高齢者の地域活動と社会参加にかんする調査」は次の概要で実施した。この質問紙法による調査は標本調査ではなく全数調査であるため、1991年9月2日現在の選挙人名簿にもとづいて抜里地区に住民登録をしている65歳以上の高齢者全員194人を対象として確定した。そして郵送法によって1991年11月下旬に行なった。

表6-3 調査対象者と回答者の属性別分布

		調査対象者全数		回答者(有効回収票)	
性別	男性	83人	42.8%	47人	40.9%
	女性	111	57.2	68	59.1
年齢	65~69歳	53	27.3	23	20.0
	70~74歳	52	26.8	34	29.6
	75~79歳	43	22.2	27	23.5
	80~84歳	28	14.4	18	15.7
	85~89歳	15	7.7	10	8.7
	90歳以上	3	1.5	3	2.6
合計		194人	100%	115人	100%

資料[対象者全数] 川根町選挙管理委員会「選挙人名簿」(1991年9月2日現在)より作成。

回収の状況は表6-3に示すとおり、有効回収115票(有効回収率59.3%)⁵⁾であった。対象者全数と有効回収票とを比較すると、年齢別にみて65~69歳の回答者がやや低率に分布しているようだが、他の年齢層や性別の分布をみると対象者全数と回答者はおおよそ近似した割合になっている。なお回答者の平均年齢は、男性75.6歳、女性75.3歳、男女合計75.5歳である。

回答者の基本的な諸属性と生活実態の諸側面は表6-4のとおりである。これらは平均的な傾向、あるいは主要な分布という形で、抜里地区高齢者の全体的な特徴を示している。

ところで、前述した抜里地区のコミュニティ活動システムからは、社会貢献的活動をはじめとする社会的活動には、個人単位で自発的に携わるのではなく、以上のような団体への加入をとおして参加する機会が多いことが示唆されている。また生涯学習については、大枠として町行政からの影響力が示唆されている。そこで生活実態のうちでも特に地域集団への加入・非加入などの状況をやや詳細に確認する。

表6 - 4 基本属性と生活実態にみられる抜里地区高齢者の特徴

就業の日数・時間	週あたり平均：2.4日、15.32時間
職 業	無職34.7%、農林作業者(自営)26.9%、他
居住年数	50年以上80.0%
体 調	普通38.2%、持病あり24.3%、他
最終学歴	高等小学校卒47.8%、尋常小学校卒35.6%、
世帯形態	三世帯・四世帯43.4%、夫婦と既婚子20.0% 、他
家計支持度	少し40.0%、なし29.5%、他
家事の担当	平均3.5種類(家事10種類のうち、中心になって担当しているもの)
生きがい	さまざまな種類に分散
生活目標	のんびり46.9%、誠実11.3%、自己流9.5%、他
趣味・スポーツ・学習活動	趣味活動をしている32.2%、スポーツをしている16.5%、学習活動をしている2.6%
こづかい	月額：平均¥21,870
友 人	平均：地区内20.4人、地区外9.3人

表6 - 5は抜里地区に存在し、高齢者の加入が予想される主要な団体を列挙し、それぞれ加入している割合を示したものである。加入・非加入の別はあくまで回答者本人の認識に依拠しているため、たとえば自動加入的色彩の強い団体であっても100%の加入率を示さないように、図中の数値は各団体が認知した加入率とは必ずしも一致しない。とはいえ本人の主観的な認識は、名目的ではない実質的な加入の状況を見るために有効である。各団体の求心力や各人の帰属意識の強弱などは、メンバー各人の主観的な認識に現出するからである。

表からは、親和会(老人クラブ)への加入率が突出して高く、80%に達しているとわかる。親和会は全員加入の性質が濃厚であるが、高齢者にとって身近な加入集団として定着していることが看取される。次いでむつみ会(60歳以上女性の任意加入。趣味と親睦の団体)が24.3%であり、比較的高率である。以下、町内会 農協 農協婦人部 趣味の会 婦人会などの順番になっている。なお、世帯単位で加入する町内会 農協などの場合、回答者自身が主たる家計支持者でなければ、加入率

表 6 - 5 地域主要団体への加入

(N=115, 加入率: %)

町内会	13.3	むつみ会	24.3
親和会(老人クラブ)	80.0	体育振興会	0.9
婦人会	6.1	鮎好会	0.9
同友会	0.9	趣味の会	7.0
農協	11.3	花の会	-
農協婦人部	7.0	加入している団体なし	7.0
茶工場連絡協議会	0.9	無回答、不明	12.2

が予想以上に低く現れることは当然であろう。直系家族的世帯でない世帯では、高齢者であっても女性が婦人会に加入しているようである。

なお性別では、町内会と農協について男性のほうが高率であり、前述したとおり、これは主たる家計支持者だけが加入しているという自己認識を抱きやすいからである。婦人会、農協婦人部、むつみ会は女性のみをメンバーとするため、性別の差異が生じている。もっとも加入率の高い親和会では性別の差異がほとんどない。その他の団体については男女ともに加入率が低いため明確な差異は指摘しがたい。年齢別では加齢につれて低率化する傾向が全般的にみられる。

表 6 - 6 加入している地域主要団体数 (N=115, %)

なし	7.0
1団体	37.4
2団体	27.0
3団体	8.7
4団体以上	7.8
無回答、不明	12.2
合計	100%
平均	1.75

これらの12の団体のうち各人が加入している数を示したものが表6-6である。1団体加入者と2団体加入者との合計で64.4%を占め、1人あたり加入数は平均1.75

である。ただし、あくまでここに記載した12の団体の範囲内での数値である。

表6-7 その他の団体への加入 (N=115, 1つ以上の団体に加入している割合: %)

仕事(同業組合など)	2.6	趣味・娯楽	16.5
政治(後援会など)	3.5	スポーツ・野外活動	13.9
宗教・氏子・檀家	14.8	その他	5.2
社会奉仕・ボランティア	8.7		
戦友・遺族	11.3	すべてなし	25.2
学習・教養	4.3	無回答、不明	28.7

その他の団体について、抜里の地区内、地区外にかかわらず加入しているか否かを分野別に示したものが表6-7である。地域主要団体の場合と同様に、ここでも加入・非加入の別は回答者本人の認識に依拠している。表からは全般に加入率が低いことがわかるが、地域主要団体への加入によってさまざまなニーズが充足されるのであれば、加入率の低さは不思議ではない。分野別にみると、趣味・娯楽 宗教・氏子・檀家 スポーツ・野外活動 戦友・遺族 が、いずれも10%以上で相対的に高率の分野である。

表6-8 加入しているその他の団体数 (N=115, %)

なし	25.2
1団体	23.5
2団体	7.8
3~9団体	9.6
10団体以上	5.2
無回答、不明	28.7
合計	100%
平均	2.92

地域主要団体以外に加入している団体の合計数は、表6-8に段階ごとの分布を示した。なしと1団体で全体の二分の一近くを占めている。1人あたり加入数の平均は2.92である。男性のほうが値が高く、また年齢の低い者のほうが値が高い傾向がみられる。ところで、抜里地区のコミュニティ活動システムからみて、団体の役職者であれば、団

体の一員以上に活動への被拘束的な参加が求められるはずである。また生涯学習にかかわる活動については、町行政からの影響力の存在がうかがわれた。そこで団体の役職を務めた経験の有無、および行政関係の委員を務めた経験の有無も確認する必要がある。

地域主要団体のうち6団体の役職について、回答者本人がこの1年間に在任を経験したか否かをみると、予想どおり 親和会（老人クラブ）が14.8%と最も高率であり、他の4種の役職は微少な割合にすぎない。町内会 の役職は副部長以上の役職、監事、および生涯学習推進委員を指し、隣保班 の役職は町内会のなかで隣保班長と隣保班内各種係を指している。高齢化にともなって世帯内の中心的な地位から退く傾向からみて、町内会 婦人会 および農協関係の役職在任経験者が少ないと考えられる。

この事実は過去1年間における6団体およびその他の団体の役職経験数にも現れている。

なし の者が60.8%と過半数に達している。しかし少ないとはいえ役職経験のある者が22.5%という結果は、高齢者であっても、何らかの地域団体の役職を務めることが稀ではないことを示している。

民生委員、農業委員、人権擁護委員など行政関係の委員、およびシルバーポリスなど行政外郭団体の係などについても、過去1年間において、70%以上の者が在任経験がなく、5.2%の者だけが在任経験を有している。とはいえ、過去1年間に限ったためわずかな割合ではあるが、このような公的な役職の経験者が、回答者のなかに含まれていることを確認できた。

4. 社会貢献的活動への従事とそのメカニズム

以上のとおり、川根町のコミュニティ形成と抜里地区のコミュニティ活動システム、および抜里地区高齢者の団体への参加や役職などの状況などをふまえ、抜里地区高齢者の社会貢献的活動について、次のような設問で従事件数を確認した。

ひとつの設問では、この1年間に抜里地区で行なわれたさまざまな社会貢献的活動を事前に調べ上げた結果を用いて、世話役・裏方としての従事と一般参加者としての従事との相違に留意しつつ、1か月ごとに区分して一覧表のなかに具体的に配置した。たとえば、公共施設の清掃、寄付用のぞうきん作りなどは、その活動自体を社会貢献的活動とみなして、一覧表中に配置した。一方、地区の運動会、親和会（老人クラブ）定例会などは、その活動自体への参加を社会貢献的活動とはみなさないので一覧表から除外し、世話役・裏方の担当を社会貢献的活動とみなして一覧表中に配置した。そして、活動ごとに回答者本人が従事したものと、従事しなかったものとを識別してもらった。なお、これらの活動については所要の時間・日数を事前に確認してある。

ところが、この一覧表中に列挙した他にも社会貢献的活動への従事がありうる。そこで別の設問では、抜里地区の内外を問わず、同様の活動に従事した場合は、その活動内容と

従事日数を具体的に記入してもらった。

このようにして、回答者ごとに、世話役・裏方としての年間の従事件数と一般参加者としての年間の従事件数とを算出した。計数の基準については、活動に従事した日数を件数とみなした。

表 6 - 9 社会貢献的活動への年間従事件数 (N=115, %)

	世話役・裏方として	一般参加者として	合 計
な し	44.3	20.0	17.3
1～9件	25.2	39.1	27.8
10～29件	18.2	18.2	26.0
30～49件	2.6	13.9	13.0
50件以上	1.7	0.8	7.8
無回答、不明	7.8	7.8	7.8
合 計	100 %	100 %	100 %

結果は表 6 - 9 のとおり、世話役・裏方としての従事件数は、なし が 44.3% と もっとも高率であり、1～9件 の 25.2% と合計すると約 70% に達する。一般参加者としての従事件数は、1～9件 39.1% と なし 20.0% で合わせて約 60% に達している。平均値は表 6 - 10 にみるとおり、世話役・裏方 6.3 件、一般参加者 12.0 件である。この件数には、抜里地区外で実施されるボランティア活動や行政関係委員などの活動も含んでいるものの、それらは全体のごく一部分にすぎない。

世話役・裏方としての従事と一般参加者としての従事を合計した件数は、なし 17.3%、1～9件 27.8%、10～29件 26.0% などの分布になり、1人あたりの平均値は 18.3 件になる。つまり、社会貢献的活動にまったく従事しなかった者がおよそ 6 人に 1 人の割合でいるものの、平均して 1 か月に 1 人あたり約 1.5 件の従事実績がみられる。この 1.5 件という数値は、数値だけみると少ないと思われがちだが、都市住民の社会貢献的活動への平均値を比較推測すれば、むしろ従事皆無の者が 17.3% でしかないことを重視すべきである。

従事件数の平均値を表 6 - 10 で年齢別にみると、世話役・裏方としても、一般参加者としても、したがって両者の合計でも、年齢が高い者ほど従事件数が顕著に少ない傾向がみられる。これは加齢につれて全般的に活動水準が低下するからであろう。性別にみると、世話役・裏方としての従事件数は男性のほうが多少上回っている程度だが、一般参加者としての従事件数は女性の方が明らかに多い。この相違は、男女の間で従事の性状がある程

表6 - 10 社会貢献的活動への年間従事件数

(性別、年齢別)

		男 性	女 性	65～74歳	75～84歳	85歳以上	合 計
世話役 ・裏方 として	平 均	7.64	5.44	9.30	3.92	1.08	6.31
	標準偏差	14.08	9.33	14.63	5.76	2.06	11.44
	度 数	42	64	54	39	13	106
一般参 加者と して	平 均	5.55	16.16	17.46	7.82	1.46	11.95
	標準偏差	5.27	21.27	21.93	9.10	3.07	17.59
	度 数	42	64	54	39	13	106
合 計	平 均	13.19	21.59	26.80	11.74	2.54	18.26
	標準偏差	18.05	27.96	30.47	12.70	4.89	24.76
	度 数	42	64	54	39	13	106

度異なっていることを示唆している。

これらの高齢者の社会貢献的活動は、抜里地区におけるコミュニティ活動のシステムにおいて不可欠な一部分として組み込まれている。その従事件数、1人あたり年間平均18.3件は少ない活動量ではないが、回答者の間には活動量の差異が明らかにみられ、従事の性状が一様ではないことが示唆された。この差異をもたらす諸要因が何であり、各要因がどの程度の規定力をもって活動量に影響しているかを問わなければならない。

そこで、過去1年間における世話役・裏方としての従事件数と一般参加者としての従事件数の合計値に対して、多少でも影響を与えていると予測されるさまざまな変数について、クロス集計、相関係数の算出、および重回帰分析を行なってその規定力を測定した。そして最終的に表6-11のとおり、従事件数合計値にかんする重回帰分析の結果が得られた。

この表中の6変数は、それぞれの標準回帰係数について危険率5%水準で統計的に有意なもの1つ、危険率1%水準で統計的に有意なもの5つという構成になっている。すなわち、これらの6変数は、社会貢献的活動の従事件数の多寡を規定する要因とみなしてよい。表中に掲載していない全変数は、その標準回帰係数について危険率5%水準では統計的に有意ではなかった。重相関係数は0.813(すなわち決定係数は0.661)であり、かなりの程度これらの6変数によって、社会貢献的活動の従事件数の多寡を説明できる。

6変数のうち、趣味、スポーツ活動などの有無は、普段から行なっている趣味、スポーツ、学習、娯楽を1つ以上もっているか否かという相違であり、地域主要団体の役職経験数は、過去1年のうちに在任した地域主要団体の役職数であり、行政関係委員などの経験の有無は、過去1年のうちに行政機関または行政外郭団体の委員などを務め

表 6 - 11 社会貢献的活動への従事件数[合計]にかんする重回帰分析の結果

変数	数値種別 平均値	標準偏差	標準回帰 係数()	相関係数 (r)
趣味, スポーツ活動などの有無	0.545	0.502	0.130*	0.352**
地域主要団体の役職経験数	0.364	0.715	0.248**	0.531**
行政関係委員などの経験の有無	0.076	0.267	0.416**	0.563**
むつみ会などへの加入・非加入	0.591	0.803	0.325**	0.355**
家事担当種別数	3.773	2.833	0.175**	0.360**
最終学歴	7.682	1.438	0.163**	0.425**
社会貢献的活動従事件数[合計]	22.136	28.708		
重相関係数 (R)			0.813	

* $p < .05$ ** $p < .01$

た経験の有無である。むつみ会などへの加入・非加入は、むつみ会と梅花講について、双方に加入、一方に加入、いずれにも非加入という相違である。むつみ会と梅花講は、ともに任意加入制であるがメンバーの重複が相当程度みられ、会の活動の一環として社会貢献的活動も行なっているという共通性があるため両者をまとめて1変数とした。家事担当種別数は、世帯のなかで中心になって担っている家事の種別数であり、最終学歴は、尋常小学校入学から最終的に卒業(中退)した学校に至るまでの在学年数である。

標準回帰係数の大小からわかるとおり、社会貢献的活動への従事件数の多寡に対する説明変数としてもっとも有力であるのは行政関係委員などの経験の有無であり、以下むつみ会などへの加入・非加入 地域主要団体の役職経験数 家事担当種別数 最終学歴 趣味、スポーツ活動などの有無 という順番になっている。

この結果から、社会貢献的活動への従事を促す要因を考察すると、次のような解釈ができる。すなわち各要因は、矢印の右に記した意味を有している。

- 「行政関係委員などの経験あり」 名望家としての責任遂行
- 「むつみ会などへの加入」 自発性の強い従事
- 「地域主要団体の役職経験数多い」 世話役としての従事
- 「家事担当種別数多い」 一般的な役割行動水準の高さ、「女手」としての裏方への従事、主婦(世帯内の女性の代表)の立場からの従事
- 「最終学歴高い」 一般的な余暇行動水準の高さ、名望家としての責任遂行
- 「趣味、スポーツ活動などあり」 一般的な余暇行動水準の高さ

以上の解釈をまとめると、要因からみた社会貢献的活動への従事には、「地位責務型」と「活発行動型」の2タイプがあると考えられる。前者には、自発性の強弱にかかわらず、名望家、世話役、あるいは女性・主婦としての立場上の従事が該当する。後者には、個々人の自発性や役割行動水準の高さ、余暇行動水準の高さにもとづく従事が該当する。後者の従事の型は、社会貢献的活動のうち本来の意味でのボランティア活動の基盤をなすタイプと考えられる。

5. 各種の活動に対する評価と社会的有用性の意味認識

表6 - 12 職業と社会貢献的活動との比較評価

(N=115, %)

	能力発揮	能力獲得	社会的役割	社会的評価	主観的満足
職業が大	13.0	11.3	11.3	8.6	13.9
職業がやや大	16.5	14.7	13.0	14.7	15.6
活動がやや大	15.6	13.0	20.8	13.0	13.0
活動が大	13.9	12.1	12.1	17.3	14.7
無回答、不明	40.8	48.6	42.6	46.0	42.6
合計	100%	100%	100%	100%	100%

職業（現職または最長職）と社会貢献的活動とを、要素ごとに大小（強弱）を比較評価したものが表6 - 12である。要素は、経験や適性の発揮 = 能力発揮 新しい知識や能力の獲得 = 能力獲得 世の中の一員としての重要性 = 社会的役割 世の中での評価 = 社会的評価 自分自身にとっての満足 = 主観的満足 という5つの事項である。5要素のいずれについても、無回答または不明回答の割合が40数%に上っており、この設問が回答するに難しいものであったことを示唆している。それでも 社会的役割 と 社会的評価 という要素については、職業よりも社会貢献的活動のほうに評価が傾斜し、他の3要素について職業と社会貢献的活動とに評価が均等化している。つまり回答数は多くないものの、社会貢献的活動は、全体として少なくとも職業より劣った評価を受けていないのである。

次に抜里地区の住民が従事している、および同地区で営まれている各種の活動が、広く抜里住民のために役立っているか、また広く社会のために役立っているかを問うた結果が表6 - 13である。各種の活動には職業と社会貢献的活動の他に、政治にかかわる活動として抜里地区出身の議員を挙げ、宗教にかかわる活動として抜里地区内に1つずつ存在する神社と寺院の氏子総代と檀家総代を挙げている。また地域の団体を、A団体 と B団

体 に便宜上、二分している。A団体とは、アンシュタルトのように一定の客観的属性を有するすべての抜里地区住民がほぼ自動的に加入し、住民にとって普遍的な目標を追求する町内会、消防団、青年団、婦人会、親和会などを指し、B団体とは、フェラインのように住民各人が原則として任意に加入し、私的な目標を追求する同友会、鮎好会、体育振興会、趣味の会などを指している。

表 6 - 13 地域と社会に対する有用性の評価(N=115,役立っているとみなす割合:%)

	対地域	対社会		対地域	対社会
各人の職業	26.1	20.9	A団体役員	47.8	19.1
農協の業務	29.6	14.8	B団体役員	40.9	10.4
行政等委員	20.9	24.3	氏子総代	35.7	7.8
出身議員	43.5	20.0	檀家総代	34.8	10.4
地域奉仕	53.9	25.2	無回答、不明	35.7	35.7

表からは各種活動間の差異と対地域 - 対社会の差異を見い出せる。地域に対する有用性では、役立っていると評価する割合が 地域奉仕 A団体役員 出身議員 B団体役員 に高く、いずれも40%以上であるが、社会に対する有用性評価では、役立っていると評価する割合が 地域奉仕 行政等委員 各人の職業 出身議員 に高く、いずれも20%以上である。地域に対する有用性と社会に対する有用性の両方について特に低率という活動は見当たらないが、 地域奉仕 と 出身議員 は地域に対する有用性と社会に対する有用性の両方について相対的に高い割合を示している。それでも地域に対する有用性と社会に対する有用性との間には著しい割合の差異が存在している。同様の差異が、 各人の職業 と 行政等委員 を除くすべての活動について顕著にみられることは、回答者が地域に対する有用性と社会に対する有用性をいちおう区別して評価していることをもの語っている。

社会に対する有用性の評価が高い4種の活動は、地域内にとどまらない普遍性をもつとみなされる傾向を示している。これら4種の活動には、 各人の職業 地域奉仕 行政等委員 というイデオロギー色の目立たない活動に加えて、 出身議員 という政治的な活動を含んでいることが特徴的である。 氏子総代 と 檀家総代 という宗教にかかわる活動については、社会に対する有用性についてかなり低い評価であり、地域を超越した普遍性を認めていないことが明らかになった。

表で職業と3種類の社会貢献的活動とを比較すると、地域に対しても、社会に対しても、 各人の職業 と 地域奉仕 A団体役員 との間で、役立っていると評価する割合が

同等か、あるいは社会貢献的な諸活動のほうが高い割合を示している。地域に対して 行政等委員 が 各人の職業 より低い割合を示しているだけである。この意味では、社会貢献的活動は職業に劣らない社会的有用性をもつと評価されている。

表 6 - 14 社会的有用性の意味

(N=115, 2つ以内選択回答：%)

税金を納める、子どもを育てる、職業をもつなど	【人並みの務め】	20.0
互いに助け合って、身近な問題を解決する	【相互扶助】	33.9
困っている人、気の毒な人を助ける	【温情】	18.3
世の中の仕組みを変えて、理想的な社会をつくる	【社会変革】	2.6
今の世の中の平和と秩序を守るために努力する	【現状維持】	26.1
自分のために努力することが、結局は世の中に役立つ	【功利】	19.1
町・県・国の役所に協力する	【対行政協力】	4.3
世の中のためにならない人々をこらしめる	【懲悪】	-
無回答、不明		31.3

さらに社会的有用性の意味そのものを探るため、「世の中に役立つ」という意味に近いものを2つ以内選んだ結果が、表6-14である。割合を比較すると、相互扶助 33.9%、現状維持 26.1%が相対的に高い割合であり、社会変革 対行政協力 懲悪 は5%にも満たない割合である。人並みの務め 20.0%、温情 18.3%、功利 19.1%を加えると、5種類の意味で社会的有用性をおおよそとらえていることがわかる。どちらかといえば、個の存在を前提とした社会の共同性の形成というよりは、集団的な統合を前提とした社会の共同性の維持という意味付与の傾向が強い。前述した職業、社会貢献的活動、およびその他の活動についての評価には、「社会的有用性」にかんするこのような意味が作用している。

6. 村落部住民における社会貢献的活動の重み

これまで、抜里地区高齢者の社会貢献的活動にかかわる行動実態や意識などを実証的に考察してきた結果、携わる人々の生活のさまざまな面において、社会貢献的活動がどの程度の重みとどのような重みもちうるかが明らかになった。

社会貢献的活動の活動量については、平均すると1人あたり1か月に1.5回(1.5日)という従事件数であり、微々たる量にすぎない。しかし約1割弱の人々は年間50回以上、すなわち1か月に4回以上の従事件数を示している。この件数はもちろん職業の平

均的な労働日数にはるかに及ばないが、反復性ないし継続性をともなった労働であることが十分に推測可能であり、当人のひとつの社会的な役割と化した重みをもつとみなすことができる。

そして社会貢献的活動への従事を促すメカニズムには、相異なる6つの主要因が並存し、また従事には「地位責務型」と「活発行動型」の2タイプがあると考えられるが、これらの差異に活動内容の相違を考えあわせると、社会貢献的諸活動が社会的に有用であるとみなす論理が従事者の間で様ではないことを暗示している。この点は社会的有用性の意味が、主に5種類の内容に分散して認識されていることから間接的にうかがわれる。

社会貢献的活動と職業との比較評価については、5種類の要素ごとに比較した場合、社会貢献的活動のほうが多少高く評価されるか、あるいは職業と社会貢献的活動が同等に評価されている。したがって全体としてみると、少なくとも職業より劣った評価を、社会貢献的活動は受けていないのである。

その他の活動をも含めて詳細に比較評価すると、地域に対しても、社会に対しても、職業と社会貢献的諸活動（地域奉仕とアンシュタルト的な団体の役員）との間で、役立っていると評価する割合が同等か、あるいは社会貢献的諸活動のほうが高い割合を示している。行政等委員は社会に対して、職業より高い割合を示している。したがって社会貢献的な諸活動は職業に劣らない社会的有用性をもつと評価されているといつてよい。

以上のとおり、社会的役割と化した程度の活動量をもって社会貢献的活動に携わっている人々が多少存在していることが判明した。すなわち行動の次元では、職業にはとうてい及ばないが、量的にある程度の重みをもって社会貢献的活動が存在し、展開していることは確かである。一方、人々の認識において、社会貢献的活動は職業に匹敵する重みをもって評価されている。このような結論は、抜里地区高齢者という特定の地域、特定の年齢層についての知見から得たものではあるが、職業からの引退後あるいは軽い就業状態の人々にとって、社会貢献的活動は職業に準じる重みをもちうると考えられる。

【注】

1. この調査の詳細は（秋山、1993）を参照。
2. 聴取法による調査の結果から村落における回答者各人が判明してしまうため、プライバシーの守秘・保護の観点から、その調査結果を用いない。
3. 抜里在住の鈴木道典氏、滝口三千雄氏、中村勝次氏、中村長司氏からの聞き取りおよび中村勝次氏収集・作成の資料による。
4. 川根町教育委員会の担当者（複数）からの聞き取りによる。
5. 有効回収率が約60%にとどまった主要な理由は、対象者が詳細な事実確認の設問に対応しなければならず、回答意欲を低下させた点にあると推測される。ただしこの点は調査実施前に予測済みであり、たとえ有効回収率を低下させてもできるだけ正確な回答

を得ることを優先したため、煩雑な設問も敢えて配置した。設問に抜里地区の実状を具体的かつ詳細に記した選択肢が多いため、わざわざ自分が回答する必要もなからうと対象者が主意的に解釈してしまった傾向もあったようである。